

# 貯金払戻(解約)・臨時積立等スケジュール

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

「貯金払戻(解約)請求書」  
共済提出期限

各申込書  
共済提出期限

払戻送金日

臨時積立振込期限

- 解約金は、12月27日、1月28日に送金します。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。

## ～個人で臨時積立をする場合～

- 預入限度額の超過の確認が必要となるため、毎月18日までに当組合へ着金するよう振込み、19日以降は振り込まないようお願いします。
- 振込依頼書の依頼人欄には、組合員証の記号番号及び組合員氏名の記入をお願いします。